

◎つえの給付

歩行困難な高齢者に、日常生活の便宜のため、歩行補助つえを給付しています。

- ◆対象者：歩行困難な65歳以上の方
- ◆給付制限：過去3年以内につえの給付を受けていないこと
- ◆費用：無料
- ◆申込み：各地区の民生委員にお申し込みください。
- ◆お問合せ：社会福祉協議会（☎23-5068）

